

第38回 葛城市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 令和6年6月24日（月）13時30分

開催場所 葛城市役所新庄庁舎204会議室

欠席者 なし

委員外出席者 大和高田市 地域振興部まち振興課 公共交通担当職員

議事

1 開会

（事務局）

○みなさま、こんにちは。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます事務局の西川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、事前に配布している資料のご確認をお願いいたします。

【資料の確認】

次に、資料8 地域公共交通計画の別紙(案)についてでございますが、資料の差替がございますので、本日席上に配布させていただいております。

また、席上に委員名簿と座席表を配布させていただいております。併せてご確認をお願いいたします。

最後になりますが、本協議会の委員の任期は、協議会規約第5条により2年となっております。本年が更新の年となっているため、委嘱状を席上に配布させていただいておりますので、ご査収ください。

それでは、改めまして、ただ今より葛城市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。開会にあたりまして、会長の阿古葛城市長よりご挨拶申し上げます。

2 会長挨拶

○公私ご多忙のなか、本市協議会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

今年の出足は能登半島の地震があり、復興作業が盛んに行われているんですが、なかなか進んでいない状況があります。

一旦、災害がありますと復興作業は何年もかかります。新型コロナウイルス感染症も昨年の５月に５類相当に緩和されましたが、まだ日常生活を完全に取り戻すところまでっていないのかなと思います。

葛城市におきましては、昨年から復興作業という想いの中で、いろいろなイベントを開催させていただきました。本年は、葛城市が市制２０周年を迎えるにあたり、４月にはキックオフイベントとして芝桜まつりを開催させていただきましたところ、１万人を超える多くの皆様にご参加いただきました。

まだまだ災害からの復興作業が必要と思っています。葛城市においては、コミュニティバスの無償化も続けており、令和５年度の実績はコロナ前に近い数字に戻ってきていますが、まだまだこれからかなと思っています。

本協議会におきましては、忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、会議を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

（事務局）

○ありがとうございました。

議事に入る前に、今年度第１回目の協議会の開催になりますので、各委員様のご紹介をさせていただきます。

【事務局が紹介】

○それでは、協議会規約第９条第１項の規定によりまして、会長が議長を務めるとなっておりますので、以降の進行を阿古会長にお願いしたいと思います。

なお、本日の出席者数は２４人であり、委員の過半数の出席がございますので、協議会規約第９条第２項の規定によりまして、会議が成立していることを申し添えます。

それでは、阿古会長、よろしくお願いします。

３ 報告案件

（議長）

○それでは、ただ今より私が議長を務めさせていただきます。

議事がスムーズに運びますよう、皆さまのご協力をお願いします。

まず、報告案件（１）令和５年度決算及び会計監査について、事務局より説明を求めます。

（事務局）

○報告案件（１）令和５年度決算及び会計監査につきまして、ご報告させていただきます。

【資料１説明】

（議長）

○ただ今、事務局より令和５年度の決算について報告がありましたが、決算報告に関連する監査報告について、監事を代表して、吉村委員よりご報告お願いいたします。

（吉村委員）

【監査報告 資料２説明】

（議長）

○ありがとうございました。

ただいまの報告案件１について、何かご質問等はございますか。

【質問なし】

ないようでしたら、次に、報告案件（２）葛城市公共交通の利用状況について、事務局より説明を求めます。

（事務局）

○それでは、報告案件（２）葛城市公共交通の利用状況につきまして、ご説明させていただきます。

【資料３、資料４、資料５説明】

（議長）

○ただ今、事務局より説明のありましたことについて、何かご質問等はございますか。

（葛城委員）

○予約型乗合タクシーの累計ではなく、市民の方が何人利用されているのかを教えて欲しい。

また、１人あたりの負担額が上がってきているが、財政的に良いのか。乗車人数が多いようにも思えないので、ここで費用を使われているのであれば、タクシー補助券の導入もあるのではないかな。減便などを行って、行政負担を抑えていく必要があるのではないかな。

予約型乗合タクシーは、税金で賄っているが、１つの事業として成り立つよう検討し

ていく必要があるのではないか。

（事務局）

○予約型乗合タクシーは、誰でも利用できるよう会員登録は不要となっており、実際に何人の方が利用しているかは把握できていない。

予約型乗合タクシーの１人あたりの行政負担額については、ご指摘のとおり低額である方がよいものである。

例えば、社会福祉協議会では支え合いによる交通の導入支援を行っており、予約型乗合タクシーだけでなく、市全体として、どのような公共交通の体制が良いのかを検討していきたい。

（議長）

○他にないようでしたら、次に、協議案件に移ります。協議案件（１）葛城市地域公共交通活性化協議会規約の改正について、事務局より説明願います。

（事務局）

○それでは、協議案件（１）葛城市地域公共交通活性化協議会規約の改正につきまして、ご説明させていただきます。

【資料６、資料７説明】

（議長）

○ただ今、事務局より説明のありましたことについて、何かご質問等はございますか。

【質問なし】

ないようでしたら、葛城市地域公共交通活性化協議会規約の改正について承認とさせていただきます、よろしいでしょうか。

【異議ないこと確認】

ご承認いただき、ありがとうございます。それでは、本日付で改正させていただきます。資料の表題に記載の（案）の文字を消していただき、附則の施行日に本日、令和６年６月２４日を記載ください。

次に、協議案件（２）地域公共交通計画の別紙（案）について、事務局より説明願います。

（事務局）

○それでは、協議案件（２）地域公共交通計画の別紙（案）につきまして、ご説明させていただきます。

【資料８説明】

（議長）

○ただ今、事務局より説明のありましたことについて、何かご質問等はございますか。

【質問なし】

ないようでしたら、本日お越しいただいております大和高田市さまは、別紙の内容について、ご意見等はございますか。

（大和高田市）

○以前より高田市立病院の利用者が多いということで乗り入れをすると聞いております。本市がフィーダー補助を申請する予定はございませんので、記載のとおりでいいかと思います。

（議長）

○大和高田市さま、ありがとうございます。

それでは委員の皆様、別紙（案）について承認とさせていただいて、よろしいでしょうか。

【異議ないこと確認】

ご承認いただき、ありがとうございます。事務局は、国への提出をお願いいたします。最後に、その他の事項について、事務局より説明願います。

（事務局）

○それでは、事務局より、次回の会議日程について、ご案内させていただきます。

次回の会議については、令和６年９月頃に開催させていただきたいと考えております。日程等が決まりましたら、ご連絡させていただきますので、ご出席の程、よろしくお願い

いたします。

以上でございます。

(議長)

○次回の会議につきましては、令和6年9月頃の開催を予定しているとのことですので、事務局で日程を調整し、速やかに案内できるようにお願いします。

その他、会議全体を通して、ご質問ご意見等はございますか。

【質問なし】

(議長)

ないようですので、議事進行を事務局に戻します。

5 閉会

(事務局)

○阿古会長、ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたり誠にありがとうございました。以上をもちまして、第38回葛城市地域公共交通活性化協議会を閉会します。本日は誠にありがとうございました。